

特別聴講学生増加方策策定調査に係る提案募集について

次のとおり提案を募集します。

平成27年8月31日

分任契約担当者

放送大学学園 財務部長 安田 政浩

記

1. 提案を募集する事項

(1) 件名：特別聴講学生増加方策策定調査

(2) 仕様等：特別聴講学生増加方策策定調査仕様書（以下、「仕様書」という。）のとおりに。
なお、詳細については仕様説明会にて説明する。（出席は1社あたり2名まで）
仕様説明会

日時：平成27年9月9日（水）15時～

場所：放送大学学園 西研究棟 特別会議室

2. 契約の締結について

下記予算額の範囲内で、本学園の選考基準を満たす優れた提案を行った者のうち、本学園の契約条件と合致した者を契約相手とする。なお、契約金額は、放送大学学園契約担当者が決定する予定価格の範囲内とする。

概算予算額 4,320千円（税込）

3. 応募者に必要な資格に関する事項

- (1) 本件公示日において、平成27年度全省庁統一資格「役務の提供等」A～D等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争資格を有すること。
- (2) 「放送大学学園契約事務取扱規程」第4条及び第5条の規定に該当しないものであること。
- (3) 放送大学学園から取引停止の措置を受けているものでないこと。

4. 提出書類等

特別聴講学生増加方策策定調査に係る業者選定実施要領（以下、「実施要領」という。）による。

5. 審査方法等

提出された提案書及びプレゼンテーションにより審査を行い、概算予算額の範囲内において、合計評価点及び選定委員の付した意見を総合的に勘案して選定する。

選定結果は、プレゼンテーション翌日以降に郵送にて通知する。

なお、審査内容や経過に関する問い合わせには応じない。

6. 契約について

契約書の作成を要する。

7. 仕様書、実施要領配布場所（本件に関する問い合わせ先）

〒261-8586 千葉県美浜区若葉 2-11

放送大学学園 連携教育課

TEL 043-298-4518（直通）[問合せ対応時間 平日（月～金）9:30-12:00 及び 13:00-17:00]

8. 提出書類等の提出先及び提出期限

(1) 提出先：上記7と同じ

(2) 提出期限：平成27年9月28日（月）12時（必着）